

平成22年度第4回流山市立幼稚園協議会議事要旨

- 1 日 時 平成23年2月18日（金）午前9時30分～午前11時00分
- 2 場 所 流山市役所第1庁舎3階庁議室
- 3 出席委員 西岡委員、若松委員、秋元委員、陶山委員
高橋委員、武下委員、堀内委員
- 4 事務局 渡邊学校教育部長、石本学校教育部次長兼教育総務課長
寺山指導課長、杉浦学校教育課長、古川課長補佐、豊島学務係長
内海主査
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) (仮称) 流山市幼児教育支援センターのあり方
(2) (仮称) 流山市幼児教育支援センター附属幼稚園のあり方
(3) その他
- 7 議事要旨 別紙のとおり

議事要旨

(西岡会長)

第4回流山市立幼稚園協議会の開会を宣言

本日協議する議題は2つあるが、双方関連があるので一緒に議論していきたい。
事務局から議題、その他について説明願いたい。

(杉浦課長)

これまで3回にわたり、ご審議していただいたがその中で、主な意見、ご示唆いただいたこと及び資料について説明する。

1回目では諮問、2回目3回目で流山市の幼児教育の方向性、またその中で支援センターがどうあるべきか、幼稚園についても議論をいただいた。

仮称であるが幼児教育支援センターという名を称した場合、この幼児教育はどの年齢層を対象にするのか、内容としては、幼児教育を支援するという意味での幼児教育支援なのか、「幼児教育」と「支援」という意味での幼児教育支援なのかということ。

3歳から5歳まで幼稚園に在籍する子どもや保護者に対する支援なのか、あるいはもう少し広く具体的に言えば対象を保育所の年齢層も含めて考えるのか。

幼児支援センターが実際フォローできるのかという部分で各々の立場からご意見をいただいた。事務局としては幅広くできればより良いことである。

ただし、これから幼児教育支援センターを設置する中で、国においても認定子ども園などについてもはっきりしていない状況がある。

このような中、これまで幼児教育研究室で行ってきたことを中心に当面は年齢層でいえば幼稚園在園する子どもたちを対象にしていきたい。このことについても皆さんからご意見をいただきたい。

公立幼稚園3園があったが、この3月流山幼稚園が廃園し、残りが江戸川台幼稚園、そこに幼児教育支援センターができる。

役割と目指すものについて、地域との連携や幼保小の連携について、外国の例も含めて議論していただいた。また、いろいろな取り組みの中で地域の連携を通しながら子どもたちのコミュニケーション能力をつける取り組みが必要ではないかが議論されてきた。

本日配付した資料は、幼児教育支援センターまたは、幼児教育センター、の運営内容を近隣市他から収集したものをまとめた。

内容としては、(1)は支援事業、保護者と教職員への支援、(2)として調査・研究事業、(3)としては保護者、教職員を対象とした研修、その他に幼保小の連携の取り組みなどである。

千葉市と甲府市は、市内に国立幼稚園、さいたま市では市立が1園など、市によって様々である。このような事例を参考に、流山市の幼児教育支援センターのかたちについて議論していただき、また、ご示唆いただきたい。

(西岡会長)

説明が終わったが質問はあるか。

幼児教育支援センターの在り方、幼児教育支援センター付属幼稚園の在り方にご意見はあるか。

(西岡会長)

意見をいただくにあたって事務局から何かあるか。

(杉浦課長)

特にない。幼児教育支援センター、幼児教育支援センター付属幼稚園の内容が関連しているのでまとめてご意見をいただきたい。

(西岡会長)

答申の記述については、別々に行うのか。

(杉浦課長)

諮問が別々であるので答申も分けて記述する。答申書については、次回、たたき台を示す。

(西岡会長)

了解した。委員の方々から忌憚なく意見をいただきたい。

これまでの説明と資料を見ていかがか。

(武下委員)

今日いただいた資料は、すべて幼稚園に関する内容だが、保育園の子供達も対象とするのか、そのことをはっきりしてから話し合いを進めていくほうが良い。

現在、国では、認定子ども園についてとん挫をしているが、国の施策との兼ね合いも考える必要がある。

国の施策が幼稚園と保育園の垣根を取り払っていく方向であれば、新しくつくる幼児教育支援センターは、そのようなことを考慮して先進的な取り組みや情報発信をする教育施設とする必要があるのではないか。

市として幼稚園の子供と保育園の子供、いずれも対象としたほうが良いと考える。

(秋元委員)

資料では幼児教育支援センターの事業として相談事業があるが、保育園にも相談事業あるのか。

(陶山委員)

実施している。

(秋元委員)

相談事業は、流山市では子ども家庭課の相談事業と教育委員会と2つの部署で行われているのか。

(杉浦課長)

保育課の所管では保育園の子育てに関する相談事業を行っている。

幼稚園の関連では、小山小内にある幼児教育研究室での相談活動や広報活動を行っている。

武下委員からご指摘があったことに関して、今後の国の動向は、幼稚園と保育園の垣根を徐々に低くしていく方向性であると認識している。

まずは、附属幼稚園を持っている幼児教育支援センターという位置づけで市の現状をみた場合、まず、3～5歳を対象とし、どのように仕組みでいくのかということから始めていったらどうかと思っている。

(西岡会長)

武下委員、いかがか。

(武下委員)

幼稚園の年齢のお子さんの相談活動は、現在、行っているので引き続き行う。

そして、保育園、幼稚園、小学校など幼保小の関連の事業を行っていただければと思う。

(西岡会長)

他の委員、いかがか。

(若松委員)

前回までの話し合いを振り返ると機能的な連携の必要性、一条校と言われる幼稚園、小学校、中学校の義務教育の教育機関、さらに保育園は、保育教育が加わっていくであろうことを考えると、阿部委員がおっしゃっていたが、その機能的連携の軸が幼児教育支援センターの役割のひとつであること。

そして、江戸川台幼稚園のPTA活動のように、地域の連携、つまり地域資源の活用、これは生涯学習の基盤としての幼児教育をどうするかという課題でもある。

国もここ数カ月で変わってきている。調べたところ、今までの幼稚園教育要項と保育所保育指針をひとつにまとめていくにはどうしたらよいかということで、(仮称)子ども指針を検討している。

このような中、流山市が幼稚園、保育所も関係ない子どもたちのために何ができるかという視点からスタートし、先進的な試みが発信できればよいと考える。

今日の資料で、いろいろな支援センターがあるが、公立の幼稚園が多く、保育園が見えてこない。

保育園の子育て支援センターとも連携して、新しくできる幼児教育支援センターが、幼保小の連携を発信できればと思う。

もうひとつお願いしたいのは、幼児教育支援センターをつくるのであれば、保育と教育の両方がわかる流山のこどもの教育がわかるスペシャリストを養成していく、公立、私立、幼稚園、保育園の枠を超えて、流山の財産として、すべてを把握しているスペシャリストを養成していく姿勢が見えてくれば良いのではないかと感じる。

(西岡会長)

それでは少しまとめたい。

本課題の中でネーミングについて、幼児教育を支援するのか、あるいは幼児教育と子育て支援をするのか、ということがある。

はっきりしているのは、各市とも幼児教育センターとなったときには、幼児教育が主となると思う。

支援という名がついている場合は保育園児も対象に入れながら支援するのが当然だと思う。そのような認識でよろしいか。

(渡邊部長)

そのとおりである。

(西岡会長)

皆さんが言われたように教育的な部分と、子育て支援の部分をごどのようにしたらよいか、若松委員が言われたようにマンパワーの育成についても行わないといけなと思う。他によろしいか。

(西岡会長)

今回4回目で残り2回の予定だが、後2回で答申までつくりあげるのか。

(杉浦課長)

次回3月下旬を予定。そこである程度の答申(案)を出して皆さんのご意見をいただき、4月中に答申をいただきたいと考える。

(西岡会長)

前回は方向性を議論し、本日、あり方を議論しているが、その次に具体例が出てくると思う。今日、各市の事例が示されているが、答申書には事業内容にも踏みこみ、項目についても示すのか。

(杉浦課長)

今後推進していく事業、重点的な事業であるとか、今までの取り組みをふまえてさらに発展させていくと幼児教育支援センターの役割を果せるものであれば項目を入

れてほしい。

(西岡会長)

事業項目は示したいと思う。各市の状況を参考に事業項目まで示すということによってよろしいか。また、重点課題があれば、重点課題に取り組むワーキングチームに対して示せればと思う。

他市の取り組み事例を見ながらイメージをつくり、それをたたき台にして幼児教育支援センターの在り方を論じていけば具体的になると思うが、なにかよい事例はあるか。

(秋元委員)

流山市で幼児教育支援センターを設置するに至った経緯についてと、そのビジョンについて説明願いたい。

(杉浦課長)

前回の答申で示されたことは、公の幼稚園は順次廃園とすること。

新たな児童育成のための体制整備や、新市街地整備を視野に入れた幼稚園構想の中で、幼児教育支援センターとしての役割を担っていかなければならないことである。

今後における公立幼稚園には、幼児教育における保護者への相談や、教育指導、研修等にかかるパイロット的な役割を果たす必要があり、公立・私立を問わず他の幼児教育施設や小学校との連携・接続の強化を図り、(仮称) 幼児教育支援センターとして機能すべきであるという答申をいただいた。

それらをふまえ、現在、小山小の中に幼児教育研究室が設置され、その活動内容については前回、事務局から説明したところである。

保護者への相談、子育て、幼児教育に関する情報発信、幼保小の連携に関する教職員等の研修などの活動を行ってきた。

ここで、幼稚園の改修を機に幼児教育支援センターを設置し、附属幼稚園としてスタートするというような経緯である。

(秋元委員)

事務局ではっきりした幼児教育支援センターのイメージを出していただくと議論しやすいと思いついた。

(杉浦課長)

幼児教育研究室のこれまでの実績を土台にして発展させたい。

人の配置などは、限定されると思うが皆さまの意見やご示唆をいただければと思う。

(西岡会長)

教育を支援する場合、まずニーズが生まれてきてそのニーズにどのように答えるか。

そのための方法については様々な手続きが生まれてくると思う。

前回の答申の中身は、最初は公の幼稚園からはじまり、だんだん私立の幼稚園が増えてきたという歴史があり、そして、公立幼稚園に求められる新たな取組から公立幼稚園3園を廃園し、1園を新たにつくるということである。

(西岡会長)

事業項目を決めるにあたってのその進め方だが、個別に進める方法がよいか。

(1)の支援事業は、各市の幼児教育支援センター、幼児教育センターいずれも行っている。まず、支援事業を項目としてあげなくてはいけないと思う。

そこで、何を支援するのか、誰を支援するかであるがいかがか。

(秋元委員)

この資料ではタイトルの内容が詳しくわからない、実績がわからない。

実際、流山市でも巡回相談があるが、時間の制約や、需要と供給の均等が取れずなかなかうまく機能しない。

支援事業は事業内容として一番やりやすそうだが、実績を伴わせるのはなかなか難しいと思う。

(渡邊部長)

前回答申の中で、幼児教育支援センターについて示されており、大きなとらえ方として研修、研究を行ってくださいということであった。

先程、会長からあったよう、今回の答申の中でどのような事業を行うかということを示していただくとありがたい。

前回答申との関連を考えると、具体的な例を挙げていただきながらこのようなことを行ったらどうかということを示唆いただければと思う。

国が方針を迷っている中、事務局としては財源のことも考えなければならない。

現在の幼稚園と保育園を一体化して補助金を出そうという国の考え方があるが、実際、実現するかどうかわからない。

そのようなことを考えあわせると、最終的な結論はこうであって、しかし国の動向を見据えながら進めていき、何年後は見直しを図っていきなさい、という内容があれば、事務局が作業を進めるにあたってありがたい。

(武下委員)

前回の答申は、ひとつは財政的な面、ひとつは子どもをどのように育てているかということがあった。公立、私立を問わず幼稚園と保育園の一元化や小学校の連携・接続の強化を図ることに重点をおいた幼児教育が求められるということを前提に答申の主旨があるわけである。

その中で特に、最後に公立幼稚園3園が1園になるので、残りの1園が幼児教育支援センターの役割を担い、幼児教育を推進していく必要がある。

そして、流山市の幼児教育の発信元となり、子どもたちがすくすく育っていくようにそこが事業の中心になって広げていく、また、主旨の中にあるように総合型の施設として新しくできる幼稚園をつくっていく必要があると思う。流山市の幼児教育を高めていくということを重点において、保護者をどう支援していくのか、子どもをどうするのか、学校をどうするのか、どのように指導者を育成するのか考えていくのだと思う。

(秋元委員)

極論になってしまうかもしれないが、幼稚園が新しくなることもあり、あれもこれも行うというのは難しいと思う。何年か先に見直すということであれば、もう少し特化して幼児教育、幼稚園教育をどのように行うかということに絞ってもらって、これぞ幼稚園教育ということをやっていただきたい。

幼児教育支援センターでは、幼稚園教育のための事業を行ってほしい。今、幼児教育事体がすごくぶれているので、流山市としてぶれない幼稚園教育を示してほしい。

(武下委員)

幼稚園教育だけでは範囲が狭いのではないか。

(秋元委員)

範囲が狭いのはわかるが、広げすぎてしまっては困る。

幼稚園教育がスタートして100年経過している。

それぞれの家庭の事情によっていろいろな施設を利用するというのはとても大切であると思うが、そのような中で、幼稚園というのもしっかりあってほしい。

(西岡会長)

とても良いご発言だと思う。

委員はそれぞれの立場で集まっていたのでそれぞれの立場から率直な意見をいただきたい。それらの議論から、ある程度かたちを整えていかなければならない。

(陶山委員)

私は、保育園運営は初めてであるが、預かるだけの保育にすごく疑問をもったため幼稚園に近い要素を取り入れた保育内容に変えていった。

(西岡会長)

国が認定こども園といった発想を持ったのは、保育園の足りないところを幼稚園教育で補うこと。幼稚園では、対象外であった0~2歳の子どもの預かり保育を行い、子育て支援に結び付けていくという両方のことからであると思う。

国では3つの方向が示されていて、幼稚園は幼稚園、保育園は保育園、認定子ども園は認定子ども園として、とりあえず当分これでやっていくことになった。

この協議会の主旨として、支援事業として保護者、子育て支援、対象として乳幼児対象にすることは良いと思う。

また、前回議論があったが研究することも必要である。研究するにあたっては、その結果をださないといけない。流山市はこのようなことをやっていくという、はっきりしたイニシアティブをもたないといけない。

この協議会では課題をあたえて、実際の研究は専門家に任せる。

(高橋委員)

秋元委員の意見はよくわかり、委員の思いが伝わってきた。保護者の立場として子どものことを真剣に考えていただける先生がたくさんいると嬉しい。

陶山委員の保育園にも縁があり、保育内容をみせていただいたが、委員のお考えが伝わってきた。

(西岡会長)

幼稚園協議会という名称であるが、幼児教育全体を考えていかなければならない。前回の答申では、公の役割についても市としてイニシアティブについて示された。

今回の答申では具体的に示したほうがよい。

そのためには項目提示をしたらどうか。幼稚園教育そのものにもスポットをあてるべきということであれば、あてるべきであると思う。

(西岡会長)

保護者の方で流山市に幼児教育や幼稚園に対する不満や期待望んでいることについて聞こえてくるものはあるか。

(若松委員)

保護者の中には、保育時間が長いとよいという声はある。

しかし、保護者の要望をすべて受け入れることが、教育の視点からよいのであろうかということがある。

保護者が望んでいることが、子どもにとって良いことであるかどうか、親自身がよくわかっていないこともある。子どもにとって本当はどのようなことが良いことか教えてくれる人がいるとよい。

実際に簡単な言葉で先生から教えてもらえると、各家庭で子育てが良くなっていくと思う。保育園、幼稚園の先生方は専門的な立場から発信してくれると良い。

(西岡会長)

保護者の方々は子ども中心に考えているので迷って悩んでいるのでフォローできればと思う。

保護者にとって必要なことは、世の中のことを教えてくれる人、話を聞いてくれる人であると思う。

また、きちんと物事を伝えて引っ張ってくれるリーダーが必要。

そのようなことは、幼稚園、保育園の先生方だけではなく小学校、中学校、高校の先生にも求められていると思う。

教育のスタートの部分である幼児教育の段階で良いリーダーに出会えると良い。流山市では、保護者に感謝されるリーダーの育成を行っていると思う。また、若松委員が言われたようにスペシャリストの育成がなくてはいけない。

(若松委員)

私も子育てをしている最中の身であるが、タイのバンコク在住の際、日本人の乳幼児とお母さんをサポートする活動を行ってきた。

当時は、お母さんを助ければ子どもに良い影響があるのではないかと思い、お母さんの支援を重視してきた。子どもを預けてリフレッシュしたいという要望にこたえることも支援の一つになっていた。しかし、今振り返ってみると、若いお母さんは、子どもがいなかった時の自分と子どもを産んだ後の自分のギャップに向かいあえていない。

本来、子どもと一緒にいて楽しい、子どもの笑顔を見て嬉しい、子どもの喜びが親の喜びであるという視点を育て行くことが非常に大事である。

保護者が働いているか働いていないかは別にして、生まれた後、何年かの間にそのような視点を持つことが子どもにとっても親にとってもプラスになる。

(西岡会長)

市ではいろいろな観点から保育所を整備しているが、最終的に待機児童はゼロになると思うが、誰の為の保育園なのかの不安はある。

それぞれの園で教育支援を行わなければならない。そのことを幼児教育支援センターの重点課題としないといけないと思う。

細かいことかもしれないが、幼児教育という言葉は高い頻度で答申書に示さなければならない。

幼稚園協議会の答申の中の幼児教育の在り方の中で、支援については100%子どもたちに向ける発想を持ってよいのではないか。

資料の中で保護者支援とあるが、守るべきは子どもであり、保護者を支援してイコール子どもたちを守ることに直結するのかを考えるべきである。

良きリーダーを育成することを考えれば幼児教育は私に任せて下さいというような良きリーダーがいれば保護者を支援しなくても保護者は精神的に楽になる。

(武下委員)

幼児教育を諮問されているわけで幼稚園教育ではないわけですね。

(西岡会長)

そうである。

(武下委員)

ある程度対象を幅広くしなくてはいけない。

子どもと親の関係だが、どちらがどうということではなくて一体的に考えないといけない。

例えば、子どもが家庭で安心して生活できれば、幼稚園でも安心して過ごして教育的効果がある。しかし、家庭でトラブルがあると子どもも落ち着かず教育が成り立たない。子どもの支援と保護者の支援は一体化になって行く。

幼稚園、保育園、小学校、中学校、地域社会を入れて、ある程度系統立てて進めたほうがよい。

(西岡会長)

最終的にはそのようになる。

保護者をターゲットにする議論も必要であるが、保護者はあくまでも子どもを持った保護者なので、子どもが2番手ではないということだ。

幼稚園にこだわったというのは、幼稚園の先生の立場から考えた幼児教育というものを上手に組み入れていかないと幼児教育そのものがおかしくなるためだ。

昨今の風潮で未就学児童はまず保育園ありき、幼稚園はいらなくなってしまうのではないかという不安がある。

そのようなことを考えると、幼稚園はこれまでどのような役割を果たしてきたのかを考えながら幼児教育に取り組まないといけない。子どもを誰かに預けて自分達は自分たちの生活を楽しむようなことを推奨するようなことでは困る。保護者支援も教育的なところを考えなければならない。

最終的には答申には両方盛り込んでいきたい。幼児教育ということであるので、乳児・幼児を対象として議論していく。

今日は項目までつけれないが、議論をふまえて、他市の状況などを参考に事務局にまとめていただいて次回、提示していただきたい。

(秋元委員)

せっかく新しくできるので流山市独自のものをお願いしたい。

(西岡会長)

他に皆さんいかがか。

(西岡会長)

武下委員、前回と照らし合わせて加えるべき項目、これだけは押さえておきたい項目などありますか。

(武下委員)

横のつながりについては入れておくべきだ。

保育園との交流や小学校、中学校との交流を入れることは子どものためになる。

(秋元委員)

それらのことは、幼児教育支援センターの業務であると考えてる。

(武下委員)

保護者を含めて保育園との交流、小学校との交流をおこなうとよい。

子どもたちは高齢者やお兄さんお姉さんの年代の人々、中学生などたくさんの人と接するとよい。

(西岡会長)

牛久市の事例にあるような幼保小連絡会が参考になる。

(若松委員)

第1回目にいただいた次世代育成支援行動計画の中に、基本理念として子どもがすくすく育ち、みんなで子育てできるまち流山というのが大きな柱となっている。

やはり公立の幼児教育支援センターを新しくつくるのであるので、みんなで子育てできるまちの「みんな」のところに、例えば「幼保小」、保育園の中に学校教育が入るというのも大きな課題であるが、地域の保育園、地域の中の幼小、あるいは中学校までというような連携の他に、「みんな」の中に地域を入れるとよい。

子どもが色々な人に支えられ、まち全体で守られている。そのためには、地域のいろいろな人に接する機会を多くするという事。

もう一つは都心に一番近いみどりのまち流山ということなので、環境教育ということも、住むまちを愛するということから一つの柱とするのがよいと思う。

(西岡会長)

小中学校では PTCA という言い方があり、コミュニケーションが入っている。地域の含めた横の連携ですということである。

(西岡会長)

皆さんからご示唆いただいたことは記録させていただいて次回に活かしたい。

意見は出尽くしたと思うので終了したい。事務局からなにかあるか。

(杉浦課長)

皆様の話し合いをもとに答申のたたき台を次回に用意したい。
これまでの会議の中の意見以外に他にあったら事務局までお願いしたい。答申のたたき台に加えたい。

(西岡会長)

本日付属幼稚園についてはまとめられなかったが、付属幼稚園の在り方は次回に答申案を含めて行いたい。モデル校としての幼稚園の在り方を議論したい。

(古川課長補佐)

次回会議は3月を予定している。本日、皆様のご都合をお伺いする文章をお渡ししましたので回答をお願いしたい。日程については皆様の都合により対応する。

会議録については市のホームページで公開する。市の方針として委員のお名前についても次回から記載するのでよろしくをお願いしたい。

そのため会議録の内容の確認事項はどのようにしたらよいか、会議録作成後皆さんに確認をとった後に公開することでよいか。

(西岡会長)

そのようにしてほしい。

他になれば第4回の協議会を終了する。